

「女性の人権ホットライン」強化週間

青森地方法務局及び青森県人権擁護委員連合会では、下記の強化週間中、平日の電話相談時間を延長し、土・日曜日にも電話相談を行います。

相談は無料で、秘密は守ります。ひとりで悩まず、相談してください。

【期 間】 令和3年11月12日（金）～18日（木）

【時 間】 期間中の平日：午前8時30分～午後7時

期間中の土日：午前10時～午後5時

【電 話 番 号】 女性の人権ホットライン 0570-070-810

（通常は、土曜・日曜及び祝日を除く平日の8時30分から17時15分まで相談を受け付けています。）

募 集！

自慢の可愛いペットを広報に掲載しませんか？

毎月1日に発行される村の広報紙『広報ひがしどおり』に、皆様の自宅で飼われている可愛いペットの写真を掲載しませんか？発行月の前月10日までに下記の必要事項を写真に貼付し、東通村広報係までご提出下さい。メールでも受付しております！

①ペットの名前 ②飼い主様の氏名 ③住所 ④電話番号 ⑤ペットへの一言

皆様の可愛いペットの写真お待ちしております！（何度でもご応募いただけます！）

◆問合せ・申込み先

東通村役場 総務課 総務G 広報係

☎ 0175-27-2111(内線273)

✉ soumu@vill.higashidoori.lg.jp

募集！“皆様の地区の出来事を取材して下さい！”

みなさんが自慢したい行事・伝統芸能や取り上げて欲しいイベントなどございましたら、広報ひがしどおり取材させてください！沢山の方に知ってもらいたいことや珍しい出来事など何でも構いませんのでご連絡をお願いします。

ご連絡の際は、担当者へ下記のことをお伝えください。メールでも受付しております！

①依頼人の氏名 ②ご連絡先 ③住所 ④取材の対象 ⑤場所 ⑥取材時期 ⑦取材可能日

皆様からの取材のご応募ドシドシお待ちしております！

◆問合せ・申込み先

東通村役場 総務課 総務G 広報係

☎ 0175-27-2111(内線273)

✉ soumu@vill.higashidoori.lg.jp

11月は ～夕暮れ時や夜間に出歩くときは“反射材”を着用しましょう～

いきいきシルバー交通安全強調月間

この時期は日没が早くなり、夕暮れから夜間にかけて高齢者の交通事故が多発する傾向にあります。

高齢の歩行者の皆さんは、夕暮れ時や夜間には、運転者から目に付きやすい明るい色の服装をし、反射材を身に付けましょう。

また、高齢の歩行者の皆さんは、運転に不安を感じた場合には、安全運転相談ダイヤル「#8080(シャープ・ハレバレ)」に御相談ください。

全ての運転者の皆さんは、ライトを早目に点灯し、スピードを控えめにするなど、ゆとりと思いやりの心を持った運転を心掛けましょう。

◆運動期間 11月 1日(月)から
11月30日(火)まで

◆運動重点 1 高齢歩行者の安全の確保
2 高齢運転者の交通事故防止
3 高齢者の交通安全に関する県民の意識啓発



令和3年 県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会
令和3年8月31日現在

	8 月中	年間累計	死 者 の 状 態	年 齢 別	高 齢 者 の 死 者 (65歳以上の人)	11人 (+4)
発生	169件(-37)	1,516件(+13)	夜	夜間の死者	6人 (-1)	
死者	0人(-3)	15人(±0)	状態別	歩行者の死者	6人 (+3)	
傷者	215人(-29)	1,820人(-3)	シートベルト	自動車乗車中の死者	5人 (-2)	
				非着用死者	2人 (-3)	

毎月1日は「県民交通安全の日」・15日は「高齢者交通安全の日」 ※（ ）内は対前年比です。